

第11 当初予算と新市まちづくり計画・財政計画(合併前推計)の比較 (普通会計)

単位:百万円

区 分		当初予算 ①	新市まちづくり計画 財政計画 ②	差 引 ①－②	主 な 理 由
歳入	地 方 税	10,431	12,013	△ 1,582	財政計画が平成13年度決算ベースであったため
	地 方 譲 与 税	806	580	226	税源移譲に伴う所得譲与税の増
	利 子 割 交 付 金	40	91	△ 51	課税収入の動向
	配 当 割 交 付 金 等	3		3	歳入科目の新設
	地 方 消 費 税 交 付 金	800	985	△ 185	課税収入の動向
	ゴルフ場利用税交付金	50	81	△ 31	課税収入の動向
	自動車取得税交付金	150	198	△ 48	当初予算の見込計上
	地 方 特 例 交 付 金	468	383	85	地方財政収支の見込み増
	地 方 交 付 税	14,900	14,934	△ 34	平成16年度交付額に基づき算出
	交通安全対策特別交付金	20	20	0	
	国有提供施設等所在交付金	6	6	0	
	分 担 金 及 び 負 担 金	1,072	747	325	推計手法の誤差
	使 用 料 及 び 手 数 料	896	952	△ 56	
	国 庫 支 出 金	5,976	4,485	1,491	実施事業量の変動等
	県 支 出 金	3,567	3,406	161	実施事業量の変動等
	財 産 収 入	158	240	△ 82	当初予算での精査
	寄 附 金		8	△ 8	
	繰 入 金	3,971	1,780	2,191	市税等の歳入減、扶助費・繰入金等の歳出増
	繰 越 金	400		400	推計方法の相違
	諸 収 入	407	769	△ 362	当初予算の見込計上
歳出	地 方 債	4,402	10,046	△ 5,644	合併特例債による基金造成を実施しなかったため
	計	48,523	51,724	△ 3,201	
	人 件 費	11,170	11,255	△ 85	推計と実態の乖離
	扶 助 費	6,239	4,535	1,704	推計と実態の乖離
	公 債 費	7,754	7,714	40	
	物 件 費	6,062	5,942	120	推計と実態の乖離
	維 持 補 修 費	748	722	26	
	補 助 費 等	2,462	2,559	△ 97	推計と実態の乖離
	積 立 金	211	4,250	△ 4,039	40億円の基金造成を行わないため
	繰 出 金	4,101	3,656	445	推計と実態の乖離
	投資及び出資金・貸付金	32	361	△ 329	当初予算での精査
	普 通 建 設 事 業 費	8,920	10,730	△ 1,810	実施事業量の変動
	災 害 復 旧 事 業 費	824		824	推計方法の相違
	計	48,523	51,724	△ 3,201	

第12 平成17年度 国の予算・地方財政の概要

第1 国の予算

1 編成方針

国の平成17年度予算及び財政投融资計画は、

- (1) 平成17年度予算は、2010年代初頭における基礎的財政収支の黒字化を念頭に置きつつ、構造改革を一層推進するため「改革断行予算」という基本路線を継続し、持続的な財政構造の構築と予算の質の向上を図るため、歳出改革を一層推進し、一般会計歳出及び一般歳出の水準について、実質的に前年度水準以下に抑制してきた従来の歳出改革路線を堅持・強化する。
 - (2) 予算配分にあたり、「公共投資関係費」は、対前年度マイナス3%抑制、「義務的経費」は、制度・施策の抜本的見直しによる抑制を図り、「裁量的経費」は、対前年度マイナス2%縮減し、各経費間の調整を行うとともに、行政サービスの簡素化・効率化を織り込み単価を引き下げる。また、活力ある社会・経済実現に向けた分野へ施策を集中し、改革と経済活性化への重点施策を推進するとともに、重点課題の事業予算について成果目標を提示し、厳格な事後評価と政策評価等を活用しながら歳出の効率化・合理化を進める。
 - (3) 財政投融资計画については、真に必要な資金需要には的確に対応するとともに、民業補完の原則の下、総額の抑制及び対象事業の重点化・効率化に努める。
 - (4) 予算制度改革として、「モデル事業」の取組の充実を図るとともに、政策群についても省庁間の連携をより強化し、対象を拡充し、引き続き府省横断的な調整を行う。
 - (5) 行政改革の手綱を緩めることなく更に積極的に推進するため、平成16年度末を目途に新たな行政改革の方針を策定する。
 - (6) 税制については、経済社会の活性化、持続可能な社会保障制度の確立、真の地方分権と行政改革の推進、基礎的財政収支の改善、グローバル化の下での競争力強化等の視点に立ち、相互に関連する税制改革案の包括的かつ抜本的な検討を進め、17年度税制改正においては、定率減税の見直しについて、導入時の経緯や今後の経済動向等についての認識を踏まえ検討を行う。
 - (7) 地方財政については、国と地方に関する「三位一体の改革」の推進により、地方の権限と責任を大幅に拡大し、歳入・歳出両面での自由度を高めることで、真に住民に必要な行政サービスを地方が自らの責任で自主的、効率的に選択できる幅を拡大するとともに、国・地方を通じた簡素で効率的な行財政システムの構築を図る。
- 等を基本方針として編成された。

2 一般会計予算概要

- (1) 規模 8兆1,829億円（前年度比720億円，0.1%増）
- (2) 公債発行額 3兆4,900億円（前年度比2兆2,000億円，6.0%減）
※公債依存度 41.8%（前年度44.6%）
- (3) 公共事業 7兆5,310億円（前年度比2,849億円，3.6%減）

3 財政投融资計画

1兆7,518億円（前年度比3兆3,376億円，16.3%減）

4 経済見通し

国内総生産 5兆11.5兆円程度 名目成長率 1.3%程度 実質成長率 1.6%程度

第2 地方財政計画

1 策定方針

平成17年度においては、「一般財源総額」は前年度比0.1%の増、また地方交付税についても0.1%増を確保したところであるが、地方税収入や地方交付税の原資となる国税収入が回復傾向にある一方で、公債費が依然高水準であることや社会保障関係経費の自然増などにより、平成8年度以降10年連続で財源不足が生じることとなり、引き続き国と地方が折半して補てんすることとされているが、「基本方針2004」における国庫補助負担金改革のうち、税源移譲により一般財源化されるものは、17年度からその所要事業費全額を地方財政計画に計上するとともに、暫定的に減額されるものについては、税源移譲予定特例交付金により財源措置することとしている。

また、17年度中に生活保護・児童扶養手当、公立文教施設等国庫補助負担金について検討を行い、結論を得ることとしている。

2 収支見通しの概要

(単位：億円，%)

区 分	平成17年度 (A)	平成16年度 (B)	増減額 (A)－(B)	増減率
歳入歳出規模 (国保調整交付金を除く)	837,700 834,200	846,669 846,669	△ 8,969 △ 12,469	△ 1.1 △ 1.5
地方一般歳出 (国保調整交付金を除く)	673,200 669,700	681,049 681,049	△ 7,849 △ 11,349	△ 1.2 △ 1.7
(歳出)				
給与関係経費	227,200	229,990	△ 2,790	△ 1.2
一般行政経費				
うち単独分	119,700	116,650	3,050	2.6
※平成17年度一般財源化に係る影響額等を除く				
公債費	133,800	136,779	△ 2,979	△ 2.2
投資的経費				
うち単独分	123,700	134,700	△ 11,000	△ 8.2
公営企業繰出金	28,700	30,797	△ 2,097	△ 6.8
(歳入)				
地方税A	333,189	323,231	9,958	3.1
地方譲与税	18,419	11,452	6,967	60.8
うち所得譲与税	11,159	4,249	6,910	162.6
地方特例交付金	15,180	11,048	4,132	37.4
うち税源移譲予定特例交付金	6,292	2,309	3,983	172.5
地方交付税B	168,979	168,861	118	0.1
臨時財政対策債C	32,231	41,905	△ 9,674	△ 23.1
「一般財源総額」 (A+B+C)	534,399	533,997	402	0.1
地方債 (臨時財政対策債を除く)	90,388	99,543	△ 9,155	△ 9.2

出展：平成17年度地方財政収支見通しの概要(17.1.19)

3 歳入の概要

(1) 地方税 市町村税は2.2%増(地域における経済の実勢等に差異)

(2) 地方譲与税

(単位：億円，%)

区 分	平成17年度 (A)	平成16年度 (B)	増減額 (A)－(B)	増減率
所得譲与税	11,159	4,249	6,910	162.6
地方道路譲与税	3,072	3,041	31	1.0
石油ガス譲与税	147	140	7	5.0
航空機燃料譲与税	161	164	△ 3	△ 1.8
自動車重量譲与税	3,767	3,746	21	0.6
特別とん譲与税	113	112	1	0.9
計	18,419	11,452	6,967	60.8

(3) 地方特例交付金（前年度比 37.4%増）

① 減税補てん特例交付金（恒久的減税に伴うもの）

地方税の代替的な性格を有する財源であり、市町村分については、恒久的な減税に伴う減収見込額の4分の3から、国のたばこ税の一部の地方移譲による市町村たばこ税増収分及び法人税の地方交付税率の引上げによる補てん額を控除した額である。

② 税源移譲予定特例交付金（義務教育費国庫負担金等の見直しに伴うもの）

16年度からの義務教育費国庫負担金に係る人口を基準とする交付額と、17年度の義務教育費国庫負担金の暫定的な減額に係る教職員給与費を基準とする交付額の合算額である。

(4) 各種交付金計上額

（単位：億円，%）

区 分	平成17年度 (A)	平成16年度 (B)	増減額 (A)－(B)	増減率
交通安全対策特別交付金	792.3	789.6	2.7	0.3
国有提供施設等所在市町村助成交付金	251.4	247.5	3.9	1.6
施設等所在市町村調整交付金	64.0	64.0	0.0	0.0
電源立地地域対策等交付金	1,347.7	1,370.3	△ 22.6	△ 1.6
特定防衛施設周辺整備調整交付金	135.0	135.0	0.0	0.0
特別行動委員会関係特定防衛施設周辺整備調整交付金	35.4	36.1	△ 0.7	△ 1.9
石油貯蔵施設立地対策等交付金	64.9	65.0	△ 0.1	△ 0.2
地方道路整備臨時交付金	7,408.0	7,072.0	336.0	4.8

(5) 地方交付税（市町村分基準財政需要額 対前年度比 0.1%増）

経常経費 0.5%減 投資的経費 10.5%減（事業費補正分を除く）

(6) 地方債（普通会計分 前年度比 13.3%減）

○臨時財政対策債 3兆2,231億円（前年度比 23.1%減）

○減税補てん債 5,583億円（前年度比 30.4%減）

4 歳出の概要

(1) 給与関係経費（前年度比 1.2%減）

数値目標を掲げた定員適正化計画の着実な実行、積極的な見直しを行い、事務事業の見直し、組織・機構の簡素合理化、民間委託、OA化等を継続的に進め、新たな行政需要に対しても、スクラップ・アンド・ビルドを基本として、定員管理の適正化と、定員の縮減に努め、その状況の積極的な公表により、住民の理解と協力の下に適正化を推進することとしている。

(2) 一般行政経費（単独）（前年度比 2.6%増）

人間力の向上・発揮（教育・文化、科学技術、IT）、個性と工夫に満ちた魅力ある都市と地方の形成、少子・高齢化対策、循環型社会の構築など新重点4分野や社会福祉系統経費、市町村合併、治安維持対策に係る施策に財源の重点配分を図ることとし、その他の分野に係る既定の行政経費については自助努力による節減分を見込みつつ、極力縮減することで前年度比 0.4%減で計上されるが、17年度は投資的経費（単独）との一体的かい離是正分として、市町村合併や電子自治体推進に要する経費、公立保育所運営費の超過負担解消分が増額計上されることにより前年度比 2.6%増となる。また、国庫補助負担金の一般財源化に伴い、補助事業から単独事業に移行した事業については、別に所要の事業費全額を計上することとしている。

(3) 公債費（前年度比 2.2%減）

なお高い水準にあるとともに、公債費の状況は各地方団体において異なるものであること等にかんがみ、公債費に係る地方交付税措置や減債基金における既発債の償還財源の積立状況等を考慮し、実質的な後年度負担を把握しつつ、年次償還計画を策定することなどにより、中長期的観点に立った適切な財政運営の確保に努めることとしている。

(4) 維持補修費（前年度比 1. 7 %減）

各種公共施設等について計画的に補修を行い、その機能が十分に発揮されるよう適切な措置を講じるよう求めている。

(5) 投資的経費（前年度比 7. 7 %減）

国の公共投資関係費の前年度比 4. 0 %減を踏まえ、直轄事業負担金については、前年度に比し 1. 1 %減、補助事業費については、8. 0 %減を見込んでいる。

地方単独事業費については、8. 2 %減であるが、一般行政経費（単独）との一体的かい離是正分を除いた伸び率は 3 %増であり、既定経費の節減合理化や基金活用など財源確保に努めるとともに、地域活性化事業や地域再生事業の活用を図り、基盤整備の重点化を図りつつ、生活関連基盤の整備や地域経済の振興等に必要な事業量を確保するよう求めている。

また、公共事業等の執行に当たっては、その計画的かつ円滑な執行を確保するため、債務負担行為を積極的に活用することなどにより、工事発注時期の平準化を図ることとしている。

5 三位一体の改革

「経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2004」に基づき、平成 18 年度までの三位一体改革の全体像に係る政府・与党協議会の合意を踏まえ、政府一丸となって取り組み、その成果を平成 17 年度予算に適切に反映することとしている。

(1) 国庫補助負担金改革

平成 17・18 年度予算において 3 兆円程度の廃止・縮減等の改革を行う。

○ 税源移譲に結びつく国庫補助負担金の改革	11, 239 億円
一般財源化	6, 989 億円①
国民健康保険国庫負担金	5, 449 億円
養護老人ホーム等保護負担金	567 億円
公営住宅家賃対策等補助	320 億円
など	
義務教育費国庫負担金の暫定的減額	4, 250 億円②
○ 国庫補助負担金のスリム化	3, 011 億円
○ 国庫補助負担金の交付金化	3, 430 億円
平成 17 年度改革額合計	17, 681 億円

(2) 税源移譲

平成 16 年度に所得譲与税及び税源移譲予定特例交付金として措置した額を含め、概ね 3 兆円。所得税から個人住民税への移譲により行うものとし、個人住民税所得割の税率をフラット化することを基本として実施する。

- 所得譲与税（上記①に対応） 6, 910 億円

平成 16 年度の国庫補助負担金改革に伴うもの（4, 249 億円）を含め、1 兆 1, 159 億円となり、補助金改革の影響等を勘案し、人口を譲与基準に都道府県へ総額の 5 分の 3、市区町村へ総額の 5 分の 2 を移譲する。

- 税源移譲予定特例交付金（上記②に対応） 4, 250 億円

平成 16 年度から措置された退職手当及び児童手当の暫定的一般財源化分（平成 17 年度所要額 2, 042 億円）と同様、交付金により 6, 292 億円を移譲する。

(3) 税源移譲等に伴う財政力格差への対応

税源移譲に伴い、団体間の収入の格差が拡大しないようにしつつ、円滑な財政運営、制度の移行を確保するため、税源移譲等に伴う増収分は、当面基準財政収入額に 100 % 算入（通常 75 %）し、交付税の財源保障・調整機能を適切に発揮することで確実に調整する。

第3 地方債計画

1 策定方針

平成17年度の地方債計画は、地方財源の不足に対処するための措置を講じるとともに、極めて厳しい地方財政の状況の下で、その健全性の確保に留意しつつ、地方公共団体が個性豊かで活力に満ちた地域社会の構築を目指して、地域再生の推進、それぞれの地域の特性を活かした魅力あふれる地域づくり、ICT（情報通信技術）を活用した住民サービスの向上と地域経済の活性化、災害等に強く安心安全な地域づくり等の当面する政策課題に重点的・効率的に対応しうよう、所要の地方債資金の確保を図ることとして策定されている。

2 概況

(単位：億円，%)

区 分	平成17年度 (A)	平成16年度 (B)	増減額 (A)－(B)	増減率
普通会計分				
通常分	67,205	73,524	△ 6,319	△ 8.6
特別分	55,414	67,924	△ 12,510	△ 18.4
臨時財政対策債	32,231	41,905	△ 9,674	△ 23.1
減税補てん債	5,583	8,019	△ 2,436	△ 30.4
財源対策債	17,600	18,000	△ 400	△ 2.2
計	122,619	141,448	△ 18,829	△ 13.3
公営企業会計等分	32,747	33,395	△ 648	△ 1.9
合 計	155,366	174,843	△ 19,477	△ 11.1

3 地方債計画の特色

(1) 臨時財政対策債の発行

通常収支に係る地方財源の不足への対処（地方財政法第5条の特例）

(2) 地方単独事業の重点的・効率的な推進

地域活性化事業・合併特例事業・防災対策事業・地域再生事業の推進

(3) 辺地及び過疎対策事業の確保

辺地対策事業債及び過疎対策事業債の発行

(4) 地方公営企業による生活関連社会資本の整備の推進

公営企業借換債の拡大、上下水道安全対策事業の推進、自治体病院再編等の支援、公営地下鉄事業の世代間負担の公平化

4 地方債資金の確保

(単位：億円，%)

区 分	平成17年度計画額		平成16年度計画額		増減額 (A)－(B)	増減率
	(A)	構成比	(B)	構成比		
政府資金	47,200	30.4	56,000	32.0	△ 8,800	△ 15.7
財政融資資金	35,400	22.8	37,000	21.2	△ 1,600	△ 4.3
郵政公社資金	11,800	7.6	19,000	10.9	△ 7,200	△ 37.9
公営公庫資金	15,330	9.9	16,140	9.2	△ 810	△ 5.0
民間等資金	92,836	59.7	102,703	58.7	△ 9,867	△ 9.6
市場公募	33,000	21.2	31,600	18.1	1,400	4.4
銀行等引受	59,836	38.5	71,103	40.7	△ 11,267	△ 15.8
合 計	155,366	100.0	174,843	100.0	△ 19,477	△ 11.1

■ 参考 国の一般会計予算, 地方財政計画・地方債計画の推移

年 度	国 の 予 算		公 債 発 行 額	公債依存度
	一 般 会 計 予 算	対前年度伸率		
昭和 6 2	兆 億円 5 4 1,010	% 0. 0	兆 億円 1 0 5,010	% 19. 4
6 3	5 6 6,997	4. 8	8 8,410	15. 6
平成 元	6 0 4,142	6. 6	7 1,110	11. 8
2	6 6 2,368	9. 7	5 5,932	8. 4
3	7 0 3,474	6. 2	5 3,430	7. 6
4	7 2 2,180	2. 7	7 2,800	10. 1
5	7 2 3,548	0. 2	8 1,300	11. 2
6	7 3 0,817	1. 0	1 3 6,430	18. 7
7	7 0 9,871	△2. 9	1 2 5,980	17. 7
8	7 5 1,049	5. 8	2 1 0,290	28. 0
9	7 7 3,900	3. 0	1 6 7,070	21. 6
1 0	7 7 6,692	0. 4	1 5 5,570	20. 0
1 1	8 1 8,601	5. 4	3 1 0,500	37. 9
1 2	8 4 9,871	3. 8	3 2 6,100	38. 4
1 3	8 2 6,524	△2. 7	2 8 3,180	34. 3
1 4	8 1 2,300	△1. 7	3 0 0,000	36. 9
1 5	8 1 7,891	0. 7	3 6 4,450	44. 6
1 6	8 2 1,109	0. 4	3 6 5,900	44. 6
1 7	8 2 1,829	0. 1	3 4 3,900	41. 8

年 度	地 方 財 政 計 画		地 方 債 計 画 額	対前年度伸率
	歳 入 歳 出 総 額	対前年度伸率		
昭和 6 2	兆 億円 5 4 3,796	% 2. 9	兆 億円 8 1,150	% 14. 4
6 3	5 7 8,198	6. 3	9 1,851	13. 2
平成 元	6 2 7,700	8. 6	8 8,051	△4. 1
2	6 7 1,700	7. 0	8 8,044	0. 0
3	7 0 8,848	5. 6	9 0,815	3. 1
4	7 4 3,651	4. 9	8 7,500	△3. 7
5	7 6 4,200	2. 8	1 0 3,585	18. 4
6	7 9 1,443	3. 6	1 4 7,340	42. 2
7	8 2 5,093	4. 3	1 6 0,332	8. 8
8	8 5 2,848	3. 4	1 8 1,103	13. 0
9	8 7 0,596	2. 1	1 7 3,659	△4. 1
1 0	8 7 0,964	0. 0	1 6 0,940	△7. 3
1 1	8 8 5,316	1. 6	1 6 3,970	1. 9
1 2	8 8 9,300	0. 5	1 6 3,106	△0. 5
1 3	8 9 3,071	0. 4	1 6 4,998	1. 2
1 4	8 7 5,666	△1. 9	1 6 5,239	0. 1
1 5	8 6 2,100	△1. 5	1 8 4,485	11. 9
1 6	8 4 6,700	△1. 8	1 7 4,843	△5. 4
1 7	8 3 7,700	△1. 1	1 5 5,366	△11. 1

交付税措置地方債における今後の課題

